

一般質問
9月5日(金)
釘丸久子議員



釘丸久子議員 内閣府が8月13日
発表した
2014
年4～6
月期の国
内総生産
(GDP)

速報値は、物価変動の影響を除いた実質で前期比1・7%減、年率換算で6・8%減の大幅な落ち込みとなりました。特に個人消費は統計上で比較可能な1994年以来20年間で最大の悪化です。

消費税増税の影響を、多くの地方紙は極めて深刻に受け止めています。大企業の業績回復の一方、地方経済の低迷が続いていることの反映であり、地方ほど危機意識を抱いています。

少子・高齢化については以前から大きな問題になっていました。しかし、有効な解決策を講じないまま、日本の出生率は下降線の一途をたどってきました。派遣や非正規の雇用が増え、結婚できない青年が増えています。国立社会保障・人口問題研究所の調査によれば、30歳未満の妻の8割以上が、理想の子どもの数をもてない理由のトップに「子育てや教育にお金がかかりすぎる」ことをあげています。

2012年に成立した子ども子育て関連3法に基づく、子ども・子育て支援新制度は、これまでの保育所、幼稚園の制度を根底から改変するものであり、多くの問題を抱えています。

児童福祉法では、保育を必要とする子どもには保育を受ける権利があり、市町村にはその子どもを保育所に入所させて保育する責任があるとされています。

当初は、この仕組みを変えて、保護者と保育所・認定こども園などとの自由契約に変え、自

治体の保育の責任をなくそうとしました。つまり、保育の市場化です。しかし、保育関係者・保護者の運動のもと、市町村の保育実施責任は残されました。

保育所については保護者が市へ保育の必要性の申請を行い、市が認定・入所決定を行います。保育料は所得に応じた金額です。認定こども園等では、保護者の申請、市の認定までは同じですが、入園申し込みは直接施設に行います。

平成27年4月のスタートに向け準備が進められていますが、その問題点について質問します。

子ども・子育て支援新制度

課題は何か

市長 新制度については、平成27年4月の開始が予定されており、限られた期間の中で保育の必要性の認定並びに、新たに制定する条例に基づき、施設等の認可や、運営等の確認等についての手続きを進めていく必要があります。

新制度に係る利用者負担額の設定や、子ども・子育て支援事業計画の策定などについて、現在、その作業を進めており、新制度への円滑な移行に向け、準備を行っているところです。

少子化対策について

取り組みと課題は何か

市長 少子化対策の一環として「あつぎこども未来プラン」に基づき、不妊症治療費の助成や、子ども医療費助成などを始め、県内トップレベルの様々な子育て支援事業を展開しています。支援策の中で、子育て環境の更なる充実や、安定した雇用の確保を図るなど地域や社会全体で少子化対策に取り組む必要があると考えています。

学校不適応児童・生徒の対応は

取り組みと課題は何か

釘丸議員 貧困と格差の広がり、過度に競争的な学校教育、いじめの問題と子どもの自殺、増加す

る児童虐待など、長期にわたる自民党政権の子育てに冷たい政治と社会のゆがみが、子どもたちに不安を与え、子育ての困難を拡大しています。

地方自治体として、目の前にいる市民や子どもたちの困難をどのように解決していくのか、厚木市の将来を展望見据えて、どのように効果的な施策を展開できるのか伺います。

教育長 各学校では、教員と児童・生徒との信頼関係のもと、子供同士の人間関係づくりや、学級における心の居場所づくりに励んでおります。

特に、暴力・いじめ・不登校など問題行動に対しては、学級担任をはじめとする教員が、早期対応、未然防止に向けてきめ細かな対応に努めています。

教育委員会としては、今後も、教員が、子供たちと向き合える時間をより多く確保できるようにするとともに、すべての子供たちが安心・安全に学校生活を送り、授業や行事に主体的に参加し、活躍できるように学校づくりを心掛けてまいります。

全国学力・学習状況調査について

取り組みと課題は何か

教育長 全国学力・学習状況調査は、児童・生徒の学習状況を把握・分析することで、教育施策の充実と課題の検証や、学校における指導の充実・改善に役立てることを目的として、実施されています。

また、児童・生徒が自分の学習状況等を把握し、今後の学習にいかしていきけるよう活用しています。

教育委員会としては、調査結果の分析を通して、各学校の実態に応じた指導方法の工夫・改善を図ることで、児童・生徒が確かな学力を身に付けられるような教育を実践していくことが、重要であると考えています。

9月議会 今後の予定

9月	16日(火)	環境教育常任委員会
	17日(水)	都市経済常任委員会
	24日(水)	総務企画委(決算審査)
	25日(木)	市民福祉委(決算審査)
	26日(金)	環境教育委(決算審査)
	29日(月)	都市経済委(決算審査)
10月	2日(木)	議会運営委
	7日(火)	議会運営委・本会議

時間は午前9時から。

ぜひ、傍聴においでください。